

予算決算委員会産業建設分科会会議記録 (決算審査)	
1. 日 時	令和5年9月29日(火) 9:27開会 令和5年9月29日(火) 16:01散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、 渡辺拓道委員、山田潔委員、小島政行議長
4. 参考人	なし
5. 傍聴者	なし
6. 会議に付した事件	認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第5号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について 認定第6号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について
7. 議事の経過	大西座長 挨拶 大西座長 開議宣告 9:27 開議  <b>■ 認定第5号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について</b> 上下水道部 <b>【主な説明】</b> 経営企画課 決算書及び説明資料に基づき説明 <b>【主な質疑】</b> 山田委員 水道料金の不納欠損の処分額について再度、確認したいので説明をお願いします。 上下水道部 水道料金について14万2,917円の不納欠損処分を行いました。内訳につきましては、債権管理条例第9条第1項第4号による居所不明が4名で13件、3万90円。民法939条による相続放棄が5名で17件、4万1,612円。債権管理条例第9条第1項第5号による破産が6名で36件、7万1,215円となっております。 山田委員 未収金で、滞納繰越し分が約3,400万円というのは比較的大きな金額です。取組内容については、弁護士と連携して催告書の実施など債権回収に努めますとお示しされています。国税である地方税で

上下水道部 上下水道部	<p>は最終の手段として差押えがありますが、水道料金についてはどう いう状況かお教えいただきたいと思います。</p>
栗山委員	<p>水道料金の滞納繰越しに係る差押えをした事例はございません。 税金などの公債権は差押えができる債権になりますけども、水道 料金については私債権となりますので、差押えをしようと思うと裁 判所に申立てをするという形になります。ですので、継続して水道 をお使いになられている方には給水停止を行っています。</p>
上下水道部	<p>最終的には給水停止というような説明ですけど、生活する上でも、 水が止まるということは、もう生きるか死ぬかの状態になってくる と思います。だから、そうなるまでの過程が1番大事じゃないかと思 うんですけど、その辺の対応の仕方というのは、どのようにされて いるのですか。</p>
栗山委員	<p>おっしゃるように水を止めてしまうと大変危険な状態になる方も いらっしゃいます。給水停止日は毎月第4火曜日になります。それ までに連絡がない方については訪問しましてお家の様子を確認し異 常が認められたときや、お出会いしてもこちらの説明に対する理解 が難しい方の場合などはケースワーカーや市の福祉関係の部署と連 携して、なるべく機械的に給水停止処分を行わずに対応するよう にしております。</p>
上下水道部	<p>払ってないというような状況が続いた際に、福祉部署と協議する のはどのタイミングになるのでしょうか。</p>
栗山委員	<p>料金を2か月分滞納すると給水停止の対象になりますが、給水停 止になる月の第2火曜日に、いつまでに払わないと水が止まります よという事前の通知を出します。その時点で、ある程度の方はお支 払いいただいたり、連絡があります。連絡がない方については水量 などを確認して、高齢独居や生活弱者の可能性のある方々をピック アップした後に訪問、現地確認、連絡などをしますので、給水停止 になる月の第2週目から現地訪問して、第4週目の給水停止日まで に福祉部門と協議をする流れをつくっています。</p>
上下水道部	<p>連絡なり訪問ということですが、その当事者がひとり住まいだっ たら万が一、死亡されている場合がないことはないと思います。私 の地区内ではちょっとそういうことがあったので、訪問して給水を 続けられるような措置をとっていただくことが大事じゃないかと思 いますが、どうお考えですか。</p>
上下水道部	<p>日頃、検針作業も行っておりまして、検針で水量が非常に少なかつ たり、急に水を使用されていないという状況が確認できましたら、</p>

こちらから現地訪問し、必要であれば福祉関連の部署と連携して生活弱者など特別な理由がある方に対してはなるべく給水が継続できるように業務を進めております。

渡辺委員

水道会計水道事業については、経営戦略に基づいて進めてもらったと思っています。ただ、なかなか経営戦略の通りに料金収入が上がってこないという部分があるかと思います。令和4年度も比較してみたら1,000万円までにはいってないんですけども、600万円強ぐらいの差が出てきてしまっています。このあたりについては、経営戦略では人口設定自身が4万人を超えるぐらいに設定されていますが、実際はもう4万人を切るような状況になってきていることも原因の一つにあるのかなと思っています。その辺り、今はどのような形で調整をしながら水道事業を運営していただいているのか。令和4年度についてもどういう工夫をされたとか、あるいは、どうしても越えられない課題とかも、あったのではないかと思うんですけども、まず、大きなところで令和4年度に事業していただいた中で、長期ビジョンの経営戦略と比べて、令和4年度の事業の評価を伺えたらうれしいなと思います。

上下水道部

現在、経営戦略としましては平成28年から令和7年度までの計画があります。昨今の人口減少の進み方であったり、物価高騰とかもありますので見直しを行っているところです。やはり人口減少も進んでおりますし、当然、人口減少が進みましたら料金収入も減ってきますので、その辺りを危惧して、今後10年間、今の料金体系で経営していけるのかどうかを検証しているところです。その中でも、電気代の高騰の影響が特に大きくて、令和4年度に関しましては、国の地方創生臨時交付金で手当てしましたので何とかなっております。現在は電気料金に対して国の補助金が出ていますので、令和4年度と比べて5年度は電気料金も下がっていますが、国の補助金が終われば、令和4年と同様のことが起こってきますので、今後どういった更新計画を立てるのかであったり、維持管理費の削減をどうやって進めるのかを検証しているところです。

渡辺委員

政治的判断の中で料金の値上げはしないという中で、いろいろと苦労されていると思いますが、これまでから苦しい水道事業の中で、基本的に施設の統廃合をして、できるだけ県水を使って会計の均衡をとれるような形にしていこうという努力もしてもらったし、さらには配水池とかの活用、廃止というようなことをしてきて、何とかこれまで運営してきてもらったんですけども、もう統合とか配水地

の廃止とかも手詰まりの状況にあるのではと心配しているところです。そういった中で、経営戦略の見直しに着手ということで、できるだけ早くしていただきたいと思うんですけども、単に経費削減するというだけではなかなか難しいので、ちょっと違う視点で工夫が要るのではないかと考えているのですが、その辺りについて、何か検討項目みたいなものは挙がっているのか、お示し願えたらうれしいです。

上下水道部

現在、経営戦略の見直しを行っていますが、統廃合を行い、施設を新たに建設しないという方向の中では、今の区域設定が最適ではないかと考えております。しかしながら、おっしゃられるように、今後、人口も減少していきますので、老朽化した施設を廃止して、新たに加圧所等の小さい施設を建設したほうが効率よく給水出来たり、経費削減も出来るのではないかと考えております。今回の見直しは盛り込んでおりませんが、人口が減少していく中での施設の在り方などについては今後、見直していきたいと考えております。

渡辺議員

私も何かいい手がないかと常々思っているのですが、2点ほど腹案的なものを考えていまして、まず一つは、水道料金の値上げは市民負担がかかるということもあつたりするので極力しない方向で、そうかといってそこを聖域にしてしまうのもなかなか難しいのかなという思いもあります。そこで質問ですけども、今の基本料金の設定が、口径の大きい部分は別にして、基本的に家庭は10立米のところの基本水量になっていると思うんですけども、実際、加入者の水道使用量について、10立米以下で済んでいる加入者はどれぐらいいるのか。主要な使用量の層が、何立米ぐらいになっているかお伺いします。

上下水道部

令和4年度3月末で、件数ベースで口径13ミリが83.59%。口径20ミリが13.18%で、約96.8%を占めております。同じく3月末の数としまして13ミリと20ミリを合わせて約4割の方が基本料金以内の方になっております。13ミリだけでしたら35.75%ですので、一人暮らし、二人暮らしの方がちょっと多いという実態なのかと思います。

渡辺委員

大体4割ということで理解しました。これはあくまでも私の腹案ですが、戦略の検討の中で幾らか検討ができるのかなと思ったりするんですけども、基本料金の立米数を幾らか下げて、基本料金を下げて、基本料金内で済んでいる人は水道料金の値下げの恩恵を得ら

れるような形にして、超過料金という形でたくさん使う人には、もう少し負担してもらおうというような方法で、基本水量の見直しによって、実質的に値下げと値上げになる方も出てくるかと思うんですけども、そういう選択肢も検討できるのではないかと考えておりますので、また試算してもらえたらうれしいと思います。

それともう1点は、できるだけ県水を有効に活用するというのがやっぱり1番の方法なんですけども、もうこれ以上広げること、現実的には難しいという中で、その他の考え方として、丹波篠山市の水道を全て県水以外は市でつくるという考え方に必ずしも固執しなくてもいいのかなという思いがあります。というのは、場所によって、これも試算しないと分からないんですけども、近隣自治体から給水を得られるところ、具体的に言うと草山地区であれば、資本投資がかかってくるかと思うんですけども、それほど資本投資を入れずに福知山から水をもらうというようなことも将来的には考えることができるのかなと思いますけども、その辺りの県水以外の他自治体から給水をいただくというような検討は幾らかこれまでされたことがあるのか伺いたいと思います。

上下水道部

他の自治体からの給水については、兵庫県主体で行っている広域化の協議の中で、丹波市、加東市、三田市などからの給水について協議はしていますが、丹波篠山市は山に囲まれた地形で、新たに施設を建設しないといけないということが1番の壁になっております。今後、施設も老朽化し、更新時期を迎える中で、施設を廃止し隣接している京都府や、丹波市から給水いただくとか、近隣の自治体と施設を建設するなど今後も、広域化の協議の中で検討は進めていきたいと考えております。

渡辺委員

はい、どうぞよろしくお願いいたします。京都側とのそういう協議の場があるのかどうか分からないんですけども、そういったところとも一度、市で試算して協議ができるか考えていただきたいと思います。今、経営戦略も検討してもらっているということなんですけども、できるだけ差異のないような形で早急に見直しをして、できるだけ現実的な戦略を立てていただく中で、対応をいろいろと考えていっていただきたいと思いますので、大変ですけどもよろしくお願いいたします。

小畠議長

監査委員の決算審査意見書の中の55ページで、「健全経営の推進について」というところの3行目ぐらいから、「経費に対する収益性を見る回収率は前年度と同率の76.2%で、類似団体平均の96.66%

と大きく下回り」という文言がありますけれども、その課題は、どのあたりと思われているのでしょうか。

上下水道部

丹波篠山市の水道事業につきましては、合併以前から水資源の不足という課題があり、その解決策として、県水の導入や、みくまりダム・栗柄ダムの建設といった大型事業に投資を行なっており、企業債の借入れ等も多くありますので、他の自治体と比べますと経営的に厳しい状況になっています。

小畠議長

了解しました。そしたら、この指摘を受けて、この率を上げることは、今の説明聞くと難しいかなと思うんですけど、その辺り何か対応が考えられるのであればお願いいたします。

上下水道部

そうした大型事業への投資による企業債の償還につきましては着実に進んでおり、平成 18 年に最大約 177 億円あった企業債残高は、令和 4 年度末で約 89 億円と半減していますので、その負担が減少していけば、多少は経営状態も良くなってくると思います。ただし人口減少により水道料金の収入も減少していきますので、その辺りを検証して何とか経営が続けていけるようにしたいと考えております。

森本副座長

確か昨年度、県水の単価が下がったと記憶しているのですが、この給水原価の中に占める県水の割合はどれぐらいか教えていただきたいです。

それと市内には水道にも使えるみくまりダムと栗柄ダムがありますが、その水を使う場合と、県水を使う場合の比較とございますか、また、市内のダムを使うほうが、安ければ市内のダムの水をフルに使う必要があるのではないかと思います。現状は県水のほうが安いのではと思いますが、その辺おつなぎをいただきたいと思っております。

上下水道部

県水の料金については、来年度から単価が変わります。今は令和 5 年度までの単価になっています。4 年置きに県水の値段は改定され、令和 6 年から 9 年までの 4 年間分については、基本料金の部分が下げられて、使用料金部分がちょっと値上げになり、平均すると 2 円ぐらい下がるという形になっております。これを令和 4 年度の決算の県水を受水した水量に置き換えると約 300 万円強ぐらい下がるという試算です。県水は、令和 4 年度で、市内給水量の 64% ぐらいを利用していますが、市街地の水の使用量が増えていまして、県水の割合は、令和 2 年が 60.5%、令和 3 年で 63.2% となっており、令和 5 年については 64.2% 程度を見込んでいます。

次に県水の単価については、あくまで単純換算になりますが、受

水量を受水費で割りますと、令和4年度は税込み約124円になります。令和3年度は125円になっていますので、今は1立方メートルあたり124円で水を買っている形になります。

最後に給水原価について、県水のエリアとみくまりダムとのかのエリアとの差の話ですけれども、給水原価はそこでつくった水に対してそれを何人でカバーするのかということになってきますので、給水原価だけで見ますと、みくまりダムとか、後川、西紀北地区とかのほうはどうしても高くなります。また、みくまりダムの水を他にも回せるのかというとキャパの問題で、今は福住の浄水場も一部残して使っている状態です。

事故や災害時などにおいても安定給水が使命だと思っておりますので、県水や市内のダムをフルに活用しながら安定した給水を行っています。後川も西紀北も他に回せない状態で、これを増やすのはなかなか難しいですし、例えば西紀北から、みくまりや大芋などに回すとなると、それに伴う加圧所などの施設整備が必要になってきます。地域ごとに見るとどうしても差が出るわけですが、収益なども踏まえ市内全域で皆さんに同じ単価で提供をしています。

森本副座長

いずれにせよ給水原価を下げる。そして、企業債の残を減らして身軽にしていけないと回収率の改善につながらないと思います。今、企業債残高がピーク時の半額になりましたと御報告をいただきましたけれども、本来ならもっともっと減らしていって、その負担を水道料金に活かしていくべきだと思います。一般会計の債権が合併以来、最小になったと胸を張っておっしゃるなら企業会計も最小になるように、企業会計は別会計と言われますけれども、その辺に向けて部長を先頭にして大胆な提案、企画をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

上下水道部

基本的にはお話しましたように経営戦略の見直しの中で、方針等も決めていくという考えです。大胆にはなかなか難しいですので、粛々と経営を進めて、企業債の状況につきましても説明資料の9ページのとおり、今後は減っていく予定です。ただ、一方で、建設改良工事では企業債を財源としていますので、また新たに借りる分が出てきますので、きっちりこの金額にはなりませんけれども、見通しとしては減っていきます。また、一番大きいものとして管路更新を進めていかなければならないので、そのために法定の耐用年数の見直しとかもしております。このようにして、できるだけ持続可能な水道経営をやっていこうと考えているところです。

森本副座長	<p>持続可能であること、また次の世代に安心安全を残す1番大事な生活インフラだと思いますので、借金を借金で繰延べするようなことは、もう二度としないようにしていただきたい健全経営をよろしく願いしておきます。</p>
栗山委員	<p>管路工事の話が出ておりましたが、市内では順番に耐用年数の影響が出てくるんじゃないかと思います。旧篠山町内の工事の時期はほぼ一定していると思います。西紀地区もほぼ同じだと思うので、更新時期がある程度重なってくるかと思います。そういうところに資本投資するのに、やはり計画的にやる必要があるんじゃないかと思いますが、その辺のところはどのように考えておられますか。</p>
上下水道部	<p>現在、水道管の更新を行う基準といたしましては、塩ビ管の中でも特に漏水が多いのは接着剤を使って接続している管路ですので、そこを重点的に更新を行っております。令和4年度末で、その管路が市内で50キロぐらい残っており、現在は西紀中地区を重点的に更新しています。ほかの地区につきましては下水道工事とあわせて敷設替えを行っておりますので、比較的新しい管路となっています。しかし西紀中地区は下水道工事のときに更新をしていない箇所も多く見られます。西紀中地区については令和10年頃には大体更新できるかと考えており、他の地域も含め年間で3キロから3.5キロの水道管を計画的に更新しております。</p>
栗山委員	<p>令和10年までに年間で3キロから3.5キロの更新に係る工事費はどれぐらいを見込まれているのですか。</p>
上下水道部	<p>年間の工事費につきましては、水道管の敷設替工事は3億円から3億5,000万円程度で更新を行っていきたいと考えております。</p>
栗山委員	<p>令和10年ぐらいまでにとすることは、あと5年ぐらいでやるということではよろしいでしょうか。</p>
上下水道部	<p>水道管の更新は令和10年度以降も続きます。</p>
栗山委員	<p>今後も、毎年3億から3億5,000万円を使いながら工事していくという計画は理解させていただいたんですが、一方で、水道を利用される方が減っている傾向にあると思います。この前ちょっとお話聞かせていただいたんですけど、かなり水質検査を丹波篠山市のほうでは頑張っておられるとお聞きしました。丹波篠山市の水道は水質検査をしっかりと行って安全性を担保されているということ、しっかりと市民に伝えていったら大変有力な情報になるかと思えます。民間企業も水を売られています。丹波篠山の水道は市民に安全な水を供給しているんだということ、できるだけPRして</p>



いただいたら、もっと水道を飲んでいただけるんじゃないかと思えます。

上下水道部

水質の安全性については、基本としている安全、安心、安定の方針の中の根幹部分です。これにつきましては上下水道部のホームページに、水質検査の計画として、水質検査をどのようにしていくかということをご掲載させていただいております。検査をした結果につきましても、ホームページで公表させていただいておりますので、安心して飲んでいただけたらと思っております。

栗山委員

ホームページに掲載されているということですが、水道の広報紙の中でも掲載をされていると思います。そういうニュースを市民にできるだけ広報していただくことが大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。

上下水道部

水道の広報紙は年2回発行しております、市の広報紙と一緒に配らせていただいておりますので、またよろしくお願いいたします。

## 日程第2 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

### 【主な説明】

上下水道部経営企画課 決算書及び説明資料に基づき説明

### 【主な質疑】

渡辺委員

288 ページ、小型合併処理浄化槽の整備事業に関して、令和4年度から維持管理費の補助金を受けられたのが7件ということですが、実際、どれぐらいの対象数なのか。この7件という数をどう評価したらいいのかという部分についてご説明願えたらうれしいです。

上下水道部

小型合併処理浄化槽の維持管理補助金については、対象が31自治会としておりまして、7件の交付ということでしたので、少ないと感じております。補助金の交付要件としまして、浄化槽法で定められた、年3回以上の維持管理、1回の清掃と法定検査を条件としています。今後、浄化槽の維持管理について県民局と連携して啓発をしていきたいと思っております。

栗山委員

297 ページのし尿処理費の修繕料について、処理施設の定期整備ということで、浅野アタカ株式会社のほうで工事をしていただいておりますが、この整備は毎年される整備なのではないでしょうか。その必要性があるのでしょうか。

上下水道部	<p>定期整備につきましては、毎年、計画的に部品等を交換しております。1度には出来ませんので、少しずつ修繕を行っています。</p>
栗山委員	<p>毎年される定期的な整備ということで理解しました。なくてはならない整備であればしっかりやる必要があるかと思えます。あさぎり苑についても出来てからある程度時間が経っていると思うので、更新といいますか、そういう時期も来ているんじゃないかと思うんですけど、その辺の状況についてはどうですか。</p>
上下水道部	<p>確かに、建設から年月が経過しております。修繕についても、一度に重ならないように平均的に修繕を行っている現状です。新たな更新についても、新しい機械には大きな費用がかかりますので、順番にやっていく必要があると思っております。</p>
栗山委員	<p>監査委員からの報告で、確かこの件のことだと思うんですけど、今後の更新とかについて検討が必要じゃないかというような文面がありましたので、やはり費用がかかってきて効果の面との兼ね合いを監査委員は危惧されているように意見書のほうにも出ておりました。そのことについての見解はどうですか。</p>
上下水道部	<p>監査委員からの指摘として乾燥施設の在り方についてのご指摘を受けている件だと思います。この件につきましても、先ほどご説明したように修繕しながら使っているところです。ただ、いつまでも修繕というわけにはいきませんので、更新についても考えているところですが、その更新費用をどうやって捻出していくのかが今後の課題になっています。費用対効果の面とか、今後の維持にかかるスタッフの確保、今は正規職員がおりますけども、正規職員の採用がない状態ですので、そのあたりのことも踏まえて総合的に考えているところです。</p>
栗山委員	<p>以前にこの施設の視察をさせていただいたんですが、そのときに車の更新をしたという話がありました。これから5年、10年と使っていくようなことになっていくわけですけど、そういう時期を迎えられているので、今、答弁があったんですけど、片方ではそうやって続けていかざるをえないことも出てきているので賢明な判断が望まれるところだと思います。</p>
上下水道部	<p>車両の更新のお話は、し尿収集についてのことになります。し尿収集というくみ取り業務は、今後も続いていきます。工事現場とかでは仮設のトイレとかもありますので、この収集業務は必要になります。</p> <p>今、考えているのは、その中の乾燥施設部門について検討を進め</p>

ていますが、あさぎり苑の業務として、し尿収集とか、浄化槽汚泥の受入れは今後も続いていきます。

小島議長

乾燥汚泥については農作物への堆肥として使っていただいていますけれども、これは有機肥料というような名目なのか、そうじゃないのか、その辺りどうなのでしょう。

上下水道部

普通肥料でございます。汚泥混合肥料として登録をさせていただいております。

小島議長

今、丹波篠山市がオーガニックという方向に向かっていて、認定農家の方と話しをしたときに、この乾燥汚泥を有機として使えないかという話になったときに、少し問題があるというような話があったんですけども、例えば、神戸市では実際に肥料として使っている事例があるんですけども、丹波篠山市で有機という方向に持っていくようなお考えはあるのでしょうか。

上下水道部

今、全国的な流れの中では、下水道汚泥の活用ということが言われているところです。丹波篠山市では、一部、乾燥汚泥を肥料化して配布もさせていただいていますが、乾燥肥料については地域との申合せの中で作ることができる袋数が決まっている状態ですので、それを全市に広げていくということは難しい状況にあります。

国のほうでは、そういう施設の整備への補助とかも出てきていますが、それを単独の市で持つというのは、ちょっとどうなのかと思います。下水道の使用者が減ってきている状況では、広域的な話の中で進めていくということが良いと考えますし、例えば県が進めていくという方針が出たら参画していくとか、また、民間施設が活用を進めているところもありますので、民間が受皿となって活用される場合は原料の提供をさせていただくとか、そういうような形の中で考えていく必要があると思っております。

## ■認定第6号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

### 【主な説明】

経営企画課 決算書に基づき説明

### 【主な質疑】

栗山委員

令和4年度の決算書の中で、資本費平準化債が8億円と記載されています。令和3年度は3億円だったと思うんですが、5億円増えている理由は何でしょうか。

上下水道部

増えている大きな要因としましては、一般会計からの繰入金

栗山委員	<p>減額になっていることです。これまで3億円程度で資本費平準化債が済んでいましたのは、一般会計に頼っていた部分はかなり大きくありまして、下水道事業の企業債の残高につきましても、大分減少しておりますので、資本費平準化債を増やしております。</p> <p>つまり5億円の一般会計の繰入れが減ったために借入れを増額したという理解でよろしいですか。</p>
上下水道部 上下水道部	<p>大きな要因としては、それが大きいです。</p> <p>資本費平準化債については下水道事業のみに適用される地方債になります。下水道施設の耐用年数が50年で、企業債の償還期限が30年ということで、ここに20年の差があるので、この20年を平準化して、世代間の負担の差が生じないようにした企業債です。下水道事業の成り立ちが生活排水処理対策という政策的に市内を良好な環境にするとか、河川環境を良好な状態するといった中で進められてきましたので、今まで、その分は一般会計の繰入れをしてもらって運営しているという形になっています。この平準化債には交付税措置があり、企業債を活用することは一般会計の負担の低減にもつながっています。一般会計として、ワクワク農村未来プランとか子育てとかの施策に財源を使ってもらう。それがひいては下水道のほうに還ってくるということで、今、何もしなければ人口が減って、ますます苦しい状態になっていくので、人口の増加は難しいかもしれませんが、減少のペースを落としたり、移住者に来ていただいたりという一般施策を進めていくことが重要と考えます。やはり一般会計からの繰入れというものは必要になってきますけども、財政当局とも協議をして、平準化債も最大限活用しながら進めていくという形で考えております。</p>
渡辺委員	<p>今、組織としては上下水道部という形で二つの会計を持っています。それぞれに組織が分かれて職員が配置されているんですけども、実際、その職員はどっちの会計で見ているのか。経営企画課もあって、その部分の人件費とかがどういうふうになっているのかご説明願えたらうれしいです。</p>
上下水道部	<p>経営企画課は課長1名、総務係3名、営業係2名の6名体制になっています。このうち総務係の1名は下水道会計で人件費を負担している職員で、残る5名は、上下水道部長とともに水道会計で人件費を支出しています。このうち、部長、課長と総務係長の3名は、水道会計と下水道会計両事業の業務を行っており、前々年度の水道料金と下水道使用料の割合で案分した下水道会計分の人件費を算出</p>

渡辺委員	し、下水道会計から水道会計へ負担金という形で払っています。 どういうふうにされているのか分かりました。料金の割合で按分というルールがあるということで、年度ごとに決められた按分でされているのか、それとも年度ごとに見直して負担をされているのでしょうか。
上下水道部	決められた按分ルールの計算式に基づき、年度の決算数値により算出しています。
渡辺委員	その負担金はどこに具体的に現れてくるのでしょうか。
上下水道部	下水道会計の決算書の 16 ページおよび 17 ページの収益費用明細書のうち、17 ページの費用の項目で営業費用の総係費の負担金の一部が水道事業へ支出する負担金です。
渡辺委員	一部ということですが、負担金には人件費とその他の費用も入っているということでしょうか。
上下水道部	水道事業会計の決算書の 15 ページに、水道事業収益の営業収益、その他営業収益、負担金の中に人件費会計負担金等という項目の中に入れてまして、詳細は後ほどお知らせしてもよろしいでしょうか。
大西座長	よろしくをお願いします。 (後刻、説明と資料の提出あり)
小島議長	いつも水道料金は高いって言われるんですけど、下水道使用料は、多分、算出が違うと思うんです。その辺り他市、例えば隣の丹波市と比べると高いのか高くないのか、その辺り分かればお願いいたします。
上下水道部	令和 4 年度の数值になりますけども、20 立米の使用で、丹波篠山市は、県下で 15 番目に高い下水道使用料となっております。20 立米当たりの下水道使用料は税込み 2,970 円です。丹波市は 20 立米当たりの下水道使用料が 4,262 円で県下 3 位となっております。
小島議長	ぜひその辺りも広報して、PR されたらどうかと思いますので、これは意見です
森本副座長	処理場の統廃合で味間北と西紀中が廃止されておりますが、その有効活用に向けての取組と今の実態について御説明をいただきたい。もっと柔軟に公募みたいなことをして地域の華となるような取組が出来ないかなと常に横を通して思うんですが、現状をお願いします。
上下水道部	西紀中地区ですけども、以前に自治会にお声をかけさせていただいてからは、何もかわっていないという状況で、まち協の方にもと

声かけをしておくというような話があり、現在に至っております。処理場敷地の中に下水の中継ポンプがございますので土地を手放したりは出来ないんですけども、何かいい方法があればと考えています。味間北については、3月末に廃止しまして現在は中の水槽などの清掃を行っております。そのあとに樹木の撤去を考えています。味間北自治会長には声掛けをさせてもらって、一度見せてほしいという話でした。今はこのような状況です。

森本副座長

西紀中は結構小ざれいな建物ですし、下水の処理場だというマイナスイメージの施設ですけど、施設は広いし、それから駐車場も十分とれそうに思います。ちょっと発想の転換をして、ポンプがあるとこまでは使えませんが、それこそお金を生むと言うと語弊があるかもしれませんが、少しでも経費の節約になるアイデアをみんなで出せたらと思いますのでよろしくお願いします。

(人件費について追加説明)

上下水道部

下水道事業が負担している人件費の負担金ですけども、その3名といいますのは、上下水道部長、経営企画課長と経営企画課の総務係長の3名となっております。令和4年度は、前々年度の水道料金、下水道使用料の割合により算出しており、人件費が3,018万8,000円に対しまして、水道の案分率が6割、下水で4割ということで、下水の負担している額が1,207万5,000円となっております。

ただし、令和4年度まではこういう計算をしていたんですが、5年度からは変えております。変えた内容としましては、前々年度の給水件数と下水道の接続件数の割合により算出しております。そうしますと水道事業が54%で下水道事業は46%の負担となっております。変更理由としては、料金単価が違う収入割合よりも給水件数と下水道の接続件数の割合の方が妥当性が高いということで、令和5年度からこのようにしています。

続きまして、兵庫県内の上下水道料金の一覧について、下水道使用料の県下順位をお答えさせていただいたんですけども、先ほどは、令和4年4月1日現在でしたが、それよりも後に算出した表がありました。令和5年1月1日現在では下水道使用料20立米を使用した場合は県下で16番目となっております。水道料金は県下で1位ですけども、水道料金と下水道使用料を足しますと県下では4番目という状況になっています。ちなみに丹波市は水道料金が4番目で下水道使用料が3番目、併せて県下で2番目という状況となっております。

■ 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

まちづくり部

【主な説明】

地域整備課 決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

44 ページ、市営駐車場管理費について、令和4年度から三の丸西駐車料金の見直しを行っています。その部分の効果については、この表から計算したら分かるかもしれませんが、値上げの分として評価できる部分がどれくらいあるのか。担当課のほうでどう評価されているのか、その辺りの説明を願いたいと思います。

まちづくり部

駐車場収入の増については台数も増えていきますので、料金アップの分を分けて、すぐに計算することが出来ません。後ほど三の丸西駐車場の料金アップに係る増について資料を提出させていただきたいと思います。

大西座長

資料の提出をお願いします。

(後刻、資料の提出あり)

渡辺委員

376 ページの道路維持管理費の特定財源のことです。道路占用料の部分について、改めて見ると非常にたくさんのお金になっていると思いました。これは電線の地中化の部分もあるのかと思うのですが、特定財源として入ってきている道路占用料の内訳について、滞納繰越の分も含めて、地中化に関係するものだったのか、それ以外のものだったのかについてお伺いしたいと思います。

まちづくり部

まず道路占用料については関西電力、NTT、ケイオプティコム等の電線や都市ガスの配管など、事業者の占用料が多くを占めております。電線の地中化については市内の河原町や北新町町があります。もともと単価の構成が低いことと、減免措置もありますので、あまり大きい金額にはなっておりません。料金の滞納の繰越しについても徴収時期が遅れた関係で納入時期も遅れて、その処理が令和4年度分に入ってきているので、地中化の関係の影響はそれほど出ていません。

渡辺委員

道路占用料について、何か増えるような要因があったのでしょうか。

まちづくり部

道路占用料と法定外使用料について、令和3年4月1日に料金の改定をしております。近隣他市の状況を見まして単価の改定を全面改定した関係で料金収入も上がっています。

森本副座長

394 ページのふるさとの川再生事業で魚道設置をいただいております。

んですが、魚道を設置するに当たっては地元から要望を受けて設置されるのか、または学者の方からここに魚道が要りますよということで設置をされているのか。また、魚道を設置したことによる成果についてご説明をお願いします。

まちづくり部

設置箇所につきましては、森本議員の言われたように地元からの要望の箇所もありますし、農村環境課と協力いたしまして、令和4年度までお世話になった田代政策官と、実際に設置したほうが良い箇所を市内の各河川を見て決めております。その成果については、農村環境課の御協力をいただきまして事後の生き物調査を実施しております。その結果、上流に魚が遡上していることは確認がとれております。

森本副座長

植栽管理とか公園の雑草の刈取りとか維持管理に多額の費用がかかっていると思いますが、それがかからない方向性を徐々にでも考えていく必要があるのではないかと、地元がもういいと言われる場所については、これからは減らしていく必要があると思っています。今回の決算に際しては多大な経費と、その入札や検査とかの職員の手間もかかっているのではと思いますが、その辺りに対するお考えはいかがでしょうか。

まちづくり部

御指摘のとおり維持管理にかかる費用が多額にはなっております。今後、新たに道路整備する場合には植栽帯等は整備しない考えですが、いま維持管理費用がかかっている部分については、今後も同じようにかかってくるのではないかと考えております。県道等につきましては、部分的に植栽帯を撤去して舗装して歩道を広げたりしているところもありますが、市道につきましては、なかなか全てをそのようにするわけにはいかないと考えます。通行に支障がある、植栽によって見通しが悪いところについては、部分的に植栽帯を撤去して舗装しているところもあります。また地元の方に河川環境整備事業に加えて、市道の分もお世話になっております。地元も高齢化等によりなかなか難しいというご意見も聞いております。何かいい方法があればということで、検討をしていきたいと考えています。

大西座長

私も市道に関しまして、いつも言わしていただいているんですけども、本当に管理が出来ていないんです。観光の面から見ますと、非常に景観が悪く、それから通行にも支障があるところもございます。市役所から北へ行く道や産業高校から鳳鳴高校の間などでは草が背高く茂っていました。担当課でしっかり管理をなさいと言っても無理なことは分かりますけれども、やはり、きちっとした予算



組みをして定期的に目立つところは特に完了していただきたいと思  
います。全部において管理をきちっとしなさいということは無理で  
すけれども、最低限度の管理をして観光地としての環境整備をきち  
っとしてほしいと思います。担当部署として、今後のこといいです  
けれども、どういうふうを考えておられるのか聞かせていただけま  
すか。

まちづくり部

道路の植栽管理につきましては業者委託をさせていただいており  
ます。草刈りにつきましては、原則、河川環境整備事業等で地元  
に市道も含めてお世話になっているところでは、交通量が多  
い危険な箇所については、市から業者へ委託しております。場  
所によっては2回しているところもありますが、基本的には年1回  
という形で実施しております。いま座長が言われたように観光で  
よく人が通られる城東線等につきましても、2年ほど前までは対象  
の路線にはなっていませんでしたが、観光客が来られるのに見苦し  
いのではないかと御意見いただきましたので、去年ぐらいから実  
施路線には含ませていただいております。ただ、回数として年1回  
しか出来ないのも、時期的に観光客が増えてくる9月ぐらいから実  
施させていただいております。ですので、それまでの間に伸びてし  
まっているということもあります。予算の関係もありますが、回数と路  
線について、今後見直し等も含め検討いたします。

大西座長

見直しということも言っているんですけども、年1回  
では対応出来ていません。年3回ぐらい、それは無理でも最低2回  
はして欲しいと思います。それとやはり地域の自治会にお願いする  
とか委託をするというような形も考えていかなければならないの  
で、予算も要ることですけども、市道の全体的な管理について、全  
部を予算を組んでするのは難しいと思うので、いろんな方法も考え  
ていただいて、本市に来ていただく観光客の方に、農村風景も含め  
て美しさがきちっと伝わるような管理をお願いをしておきたいと思  
います。

矢まちづくり部

森本副座長のお話と合わせて、市道の管理の現状と今後の検討で  
すけれども、市内の多くの道路の路肩は、河川環境等整備で地元の作  
業によって環境が維持されていると認識をしていますが、一方で、  
高齢化等により作業が出来なくて実施を中止される自治会も出てき  
ております。今年度も、今まで取り組まれていた自治会が、出来な  
くなったことによって歩道の状態が悪くなり、職員が直接刈りに行  
ったような場所もありました。業者に発注している件とは別に、そ

ういった地域で担っていただいている部分が出来なくなることによって、その部分の対応も今後検討が必要であると思っております。もう一つは、今回の決算の説明の中にも書いております業者への委託が合計2契約で、一つの契約につき多くの路線を加えております。これは発注側として合計して入札を執行することによる経費の節減という考えもありますが、一つの業者が多くの路線を回るに時間が必要ということもありますので、そこはもう少し規模を分けながら、たくさんの業者に担っていただけるような方法も検討したいと思っております。

渡辺委員

いろいろと道路の植栽とか草刈りとかの話も出ていますが、担当課も予算がない中で苦勞されているので、やはり財源のことを考えないといけないのかなと個人的には思っています。と言いますのも、観光まちづくり基金があります。しかし、これは自己完結型の基金になっていて、その施設から上がってきたお金を積んでその施設に返すみたいな運用になっています。当然、その施設の継続のためには、そういった部分も必要だと思うんですけども、私は観光まちづくり基金が出来たときに本会議場で、この基金については特定の場所とか一部地域だけに使うということではなくて、広がりを持たせて全体的な観光振興に当たるような使い方をすべきだというような話をして、そのときは検討するみたいな回答だったと思うんですけども、ところが、それ以降も旧来と同じ基金の使われ方になっています。そういう課題があるのならば財政部署とかと協議をしてもらって、点ではなく面的な形で観光にもつながるようにまちの魅力を高めていくために基金をどう活用していくかを考えてもらってもいいのかなと思います。例えば、観光まちづくり基金には毎年幾らかの積立てがあるわけですけども、積立ての中の幾らかの割合については、その拠点施設の周辺の魅力づくりに充てるというようなルールをつくるとか。周辺を良くすることによって、その拠点施設への誘客も図られるわけですから、もう少し大きい視点で見て、観光まちづくり基金の有効活用を考えてもらい、観光地周辺の整備に充ててもらったらうれしいと思います。やはり周辺部にも使えるようなお金を基金に入れるとなると、市民感情としてもなかなか難しいところがあると思うので、そのあたりについては別途、観光に向けた整備ができるような資金調達の仕組みも考えてもらいたいと思います。これはあくまでも意見ということになりますけども、とにかく財源が出来ないと担当課のほうも何も出来ないのので、まずは財源を

栗山委員	<p>どう出していくかということをお話をしていただけたらうれしいと思います。</p>
まちづくり部	<p>405 ページ、放置空き家対策事業費ということで、弁天地内の放置空き家を撤去していただきまして、弁天のほうはかなりすっきりしてよくなったと思っておるんですが、その周辺が、今後、若者にも愛されるまちになるためにつくっていく必要があるかと思うんですけど、それについての考え方があればお願いしたいと思っています。</p> <p>弁天地内の放置空き家を代執行によって更地にして整備されました。先日の長月会議での一般質問でありました駅周辺のまちづくり会議で、今年度いろいろと計画案をつくられる中で、市としてご意見を聞きながら東口や駅周辺等のことを考えていきたいと思っています。個人の所有地がたくさんあり、市有地がないような状況なので、その会議の中にも参画して、ポイントごとに整備するのではなく全体的な計画を持って考えていくという方向で検討しておりますので、今は返答が出来かねるところがあります。</p>
栗山委員	<p>そのときの答弁を私も聞かせていただいていたので、その辺の事情は承知しています。長年の課題というか、いろんな意見はあるかと思っています。しかし、まとめていく必要もあるかと思っています。周辺のトンネルとか、そんなことも含めて整備が必要になってくると思います。特にこの周辺には空き家がちょこちょこことあります。その周辺も一体になって地域の方の意見を大事に進めていく必要があるかと思っています。</p>
森本副座長	<p>363 ページ公園施設管理費ですが、多くの公園を管理いただいておりますけれども、以前、木津のせせらぎ公園の水道とか電気とかを使用して車を洗うとか、キャンプに使って、もう手に負えないから、地元の方も管理しませんというような話だったと思うんですが、今、市内でいろんな公園ございますけれども、そういうような問題が出ていないか、お伝えいただけたらうれしいです。</p>
まちづくり部	<p>木津のせせらぎ公園を水飲み場からホースをつないで車を洗っているとか、本来の使用目的ではない電気を盗用するという事もありました。水飲み場については去年に撤去しています。電気ボックスについても撤去しております。キャンプとかをされているので地元とのいざこざとかはあるんですけども、当面の問題はクリアしております。ただし、せせらぎ公園については令和4年度は木津の自治会で管理をお世話になりましたが、令和5年度は木津の自治会にお世話になれていません。自治会内におられる個人の方に公園の清</p>

掃等について担っていただいている状況です。またほかの公園とか施設についても、高齢化とかで、なかなか維持保全が難しいというようにお話を聞かさせていただいているところもあるんですけども、令和4年から令和5年にかけて維持保全をもうしないというところは現れていない状況です。

森本副座長

市道並びに橋梁について、住民生活の貴重なインフラを守っていただいています。そして長期計画を立ててやっていただいていると思うのですが、令和4年度の決算を締めて、長期計画に沿って順調に出来ているのか、状況をおつなぎいただきたいと思います。

まちづくり部

現在、地域整備課で1番大きな事業費を占めている橋梁に関して、橋梁の長寿命化計画を策定しております。橋梁の点検を終えた判定の結果に基づく補修は順調に進んでおりまして、一巡目の点検で判明した状態の悪い橋梁の修繕は完了しております。現在、2巡目の点検で新たに判明した老朽が進んでいる橋梁の補修に進んでおります。また、道路の維持修繕等についての計画はありませんが、自治会からの要望については順次、修繕を行っております。今度は市が主体的に舗装を順次直していく路線を定めながら、住民からの要望だけではなく、市として直す路線をこれから検討していく必要があると思っております。

まちづくり部

道路維持管理につきましては地域からの要望等が出てきた場合に、判定基準として緊急を要するものか、1年待てるものか、緊急を要しないものかということで、A・B・Cにランクづけをしています。Cについては対応しませんが、Bにつきましては遅くとも要望いただいてから2年以内の実施すると位置づけており、その分については順次出来ておりますので、計画とまでは言えませんが判定基準に基づいて順次出来ております。

#### 地域計画課

##### 【主な説明】

地域計画課 決算書及び説明資料に基づき説明

##### 【主な質疑】

山田委員

402、市営住宅管理費および審査資料の滞納繰越分の不能欠損の状況について、令和4年の未収金が約2,200万円の滞納があることについて、差し押さえ等をおこなったことがあるのでしょうか。

まちづくり部

市営住宅使用料につきましては、使用料の性質は公債権ではなく

	私債権になりますので、差押えではなく、一般的には明渡し請求をしております。そういった意味では、これまで明渡し請求の実績はございます。
小島議長	説明資料の 398 ページの地域開発費のまちづくり条例で、例えば建築物での協議と里づくり推進補助金の中で建築主との建築協議とありますけれども、その違いは何でしょうか。
荒木室長	まちづくり条例に関しての協議は市に対しての協議になりますが、里づくり計画に関しては地元のほうに里づくり協議会がありますので、そちらとの協議となります。
まちづくり部	補足も含めてさせていただきます。まず里づくり協議会での協議といたしますのは、地区で独自に里づくり計画を策定されているところですので、そこで開発等が行われる場合は、里づくり計画に適合しているかについて、その協議会との協議をしていただきます。まちづくり条例については、市全域で一定規模以上の場合に市と協議等が必要になっており、それぞれ審査内容が異なっています。例えば日置地区で開発が行われる場合に、協議会と協議が必要であり、かつまちづくり条例の協議等も必要になるケースもございます。
小島議長	里づくり計画の場合、例えばある程度、大規模な開発であっても、地元が了解すれば OK なのか、それともまちづくり条例の面積の基準などが適用されるのか、その辺りお願いします。
まちづくり部	まずは里づくり協議会に協議を行っていただくのですが、里づくり協議会では地区内での立地基準等を定めており、その基準に適しているかどうか審査を行っていただいております。まちづくり条例につきましても、それに加えまして災害上安全であるかどうかという安全性の審査等もプラスしていますので、それぞれに適合する必要があります。
渡辺委員	都市計画事務費について、都市計画の事務に当たっては、昨年、1 件の申請に開発申請に対する訴訟が起きて、それに関して、昨年の秋でしたか、地裁の判決が出たと伺っていたんですけども、私達は市長とかからしかなかなか情報が入ってこないんですけども、その後、実際、事務に対しての訴訟関係の動きが、令和 4 年度の後半から今年にかけて、どういう状況になっているのか、ご報告をいただけたらうれしいです。
まちづくり部	議会のほうには控訴があったということまでは御報告をさせていただいたかと思うんですけども、その後、判決の目前になって原告側が控訴の取下げをされております。その後、本年 4 月に地裁に対

	して開発許可の取消し訴訟を提起されておりまして、それが継続中となっております。
渡辺委員	その部分に関して、都市計画事務費のほうでは弁護士とかの費用が上がってきてないんですけども、代理人についてはどういう対応されているのでしょうか。
まちづくり部	代理人に要する費用につきましては、市の法務専門員で対応していただいています。
渡辺委員	あくまでもこれは開発に関する届出が出てきて、それを粛々と市は対応してもらったら何の問題もないと思うんですけども、ちょっと気になっているのが、平成30年4月9日に市とJRとルートインの三者合意があったということで、合意書があるということ、私を見せてもらったことも、説明も受けたこともありません。それについて実際にそのようなものが公文書としてあるんですか。
まちづくり部	三者での基本合意書がございますが、それを所管しているのは地域計画課ではございませんので、私どもの手元にはありません。
渡辺委員	そしたら、公文書としてあるということですね。
まちづくり部	裁判の中でも合意書の話が出てきていますので、それは間違いないかと思えます。
渡辺委員	担当ではないということは地域計画課以外が作成したということになりますか。
まちづくり部	地域計画課では作成はしておりません。
森本副座長	402ページ、市営住宅管理費の中で、市営住宅は、その時代ごとの目的や効果を期待して建てられたものであると思っています。1番関心のあるのは、西紀のシャクナゲ団地について、これは小学校の存続に向けて、当時の町として地域の一等農地に建てられました。一時期空き室がたくさん出たので、定額にしたり、子育て支援として金額を下げたりして、何とか小学校の児童をという思いのある団地ですが、最近、また空き家があるという話を聞いています。入居の状況について情報があったらおつなぎをいただきたいです。
まちづくり部	西紀北につきましては、しゃくなげ団地、こしお団地、かすが団地の3団地、合計38戸ございます。今日現在で申し上げますと、入居戸数が38戸中32戸で入居率は84.2%です。空き住戸が6戸ございますけども、このうち2戸につきましては10月と11月に入居予定で手続中です。残り4戸のうち1戸については現在募集中で、残り3戸は退去後の期間がまだ余り経っておりませんので、これらについては今後、必要な修繕を行って、その後、募集をしていく予定

	です。
森本副座長	6戸空いているうちの2戸へ入っていただけるということで理解しました。全ての市営住宅の入居状況を確認したいと思っておりますが資料はありますか。
大西座長	資料について、後ほど提出をお願いします。 (後刻、資料提出あり)
森本副座長	一昔前は相談会とかのイベントを打っていただいていたと思います。結果的に埋まらなかったら仕方ないですが、積極的に子ども連れの世帯を募集して、また、そうした積極的に募集していることが地域に見えることも含めて入居募集をしてもらいたいと思っています。 それと、沢田住宅と堂山団地を解体したということですが、その跡地について、使い道がなければ、例えば売却するとか有効活用するのが、これからの求められる経営手腕であると思うのですが、その辺りの計画を持ちでしたらお伝えをいただきたいです。
まちづくり部	現在の状況も含めて申し上げますと、令和4年度末現在で、用途廃止の予定に位置づけておりますものが7団地ございます。西新町南住宅、堂山住宅、東新町住宅、港住宅、立町住宅、忠霊塔住宅、沢田住宅の7団地で32戸でございます。空き家になり次第順次、取り壊しを進めている状況ですけれども、このうち空き戸数が16戸ありますが、これらが2戸1棟形式であるとか長屋形式で入居中の住戸もあるため、全てが空き住戸になった時点で取壊しをしている状況です。昨年度は堂山住宅と沢田住宅の取壊しを行いました。まだ団地内に居住されている方がいらっしゃるの、団地としての用途廃止が出来ていない状況になっております。全て取り壊しが終わって一体的な活用ができる状態になった後に、跡地活用に向けて管財契約課のほうに引き継ぐというような流れになります。
栗山委員	403 ページ、市営住宅管理費について、西岡屋団地の外壁等改修工事設計業務ということですが、この外壁工事においては設計をされているのですか。
まちづくり部	大規模改修ということで、専門的な知識による設計が必要になってきますので、設計事務所に委託をしています。
栗山委員	耐震とかの条件があることであれば、私も理解しとるんですけど、改修工事であるので、もともとあった建物を改修していく事業じゃないかと思うので、あえてそこに設計まで入るのかなと思ったんです。もともとも出来ているものを改修であるのであれば設計までする必要はあるのかなというような疑問を持ったんですが。

まちづくり部

おっしゃるとおり、もともとあるものを改修するということではあるんですけども、その改修に当たりましては、少なからず長寿命化を図るために外壁のグレードアップなども含めて素材とか耐用年数とか、どのような材料を使っていけばよいのかなどについて、専門の知識が必要になってきますので、そういうことも含めて設計の発注をしているような状況です。

渡辺委員

406 ページ、丹波篠山の家運営推進事業委託料の丹波篠山の家モデルハウスの管理運営委託業務について伺いたいと思います。これまでから市の事業もいろいろと個人に対して御協力いただいている一般社団法人さんにお任せをして業務を行っていただいたということなんですけども、事業の効果として、モデルハウスの内覧者は年間で 58 人、セミナー参加室者数が 25 人ということと、年間建物の管理もしてもらおうということなんですけども、300 万円という金額については、これらの事業をしていただいたとしても、ほかの公民館とかの指定管理している金額からすると、かなり高額で、もう少し色々なこと取り組んでいただいているのかなと思っていたんですけども、実際、これだけのお金を入れて事業を行っていく中で、ここに書いてない部分の効果があるのか、効果はこれだけなのか。費用対効果の面でお伺いしたいと思います。

まちづくり部

モデルハウスの管理運営委託料の内容なんですけども、まず内覧の受付、それから現地案内と、建物の管理としまして敷地の草刈りとか建物の清掃点検を定期的にしていただいています。それから、ここに出てますPRイベント、セミナーということで全 4 回実施していただいています。それと、ちょっとここに効果として挙げておりませんが、令和 4 年度につきましては丹波篠山の家専用ウェブサイトの構築していただいておりますので、こうしたことに金額がその分かかっているということもございます。効果としまして、昨年度は、10 件に丹波篠山の家の補助をさせてもらっています。また、どのようにしたらさらに普及するかという提案もいただいております。今年度は設計事務所のデザイン力を上げていこうという工務店を対象としたセミナーに取り組んでいます。また、どこが弱い部分かというような検証も見えないところではしていただいています。

渡辺委員

この一般社団法人については草刈りとか清掃みたいなことも説明いただいたんですけども、この丹波篠山の家に常時いらっしゃるのか、それとも申込みがあったら行かれている状況なのか。実際はどういう形で管理をされていたのでしょうか。



まちづくり部	<p>建物管理は年4回、清掃や草刈りなどを定期的にしていただいているのと、内覧対応については常駐ではなく予約サイトに予約をしていただき、その時間に現地に行って説明等をしていただいています。</p>
渡辺委員	<p>私としては普通ならば止めてしまえばと思うんですけども、ただ、なかなか一度に効果が上がるものでもないと思いますし、受けてもらっている一般社団法人のこれまでの取組とかの技術力とかを考えると悪くないなという思いを持っています。ただ、この委託先に、これだけの金額を出したらもう少し効果が出てもいいのになという思いがあります。令和4年度については、ウェブページとかいう話もありましたが、それについてはあくまでもモデルハウスの管理運営委託業務とは別に考えるべきもので、丹波篠山の家の推進事業の中できっちりと、その分の仕事をしてもらう。また、今年はデザイン力の向上セミナーという非常に興味深い取組もされるのですが、管理運営に中に入れてしまうのではなく、明確に委託をしている側から今年度についてはこれだけやってください。あるいは、年間の検証をしていただいて、次のステップとしてこういうものができるというような話の中で、次の展開をしていただくべきではないかと思います。一括で300万円というのは、どういうふうに積算されたのか分からないけども、人に説明しにくいなというのが正直なところです。ですので、これぐらいの予算をつけて丹波篠山の家モデルハウスを活用して、丹波篠山の家を推進していこうとするのであれば、具体的なミッションを設定して、それぞれに対してきっちりとした予算づけづけをして事業を進めていくべきだろうと思いますが、その辺りについての見解を伺いたいです。</p>
まちづくり部	<p>御指摘いただきましたようにウェブ作成などはモデルハウスの管理とは別の事業ということもございますので、今後そういう事業の仕分も明確にした上で進めていきたいと思っています。また、目的、ミッション等をはっきりした上で、それに向かってどういう効果を期待するのかというようなことも踏まえて取り組んでいくように努めていきたいと思っています。</p>
小島議長	<p>397 ページ、都市計画事務費について、J R 篠山口駅周辺まちづくり会議とまちづくり計画の策定に向けて、また空き家の活用事例の視察に行かれたということですけども、まず会議の方向性がどういうふうになっているのか。そして、今後、空き家の活用について、地元からある程度、空き家を提供するというお話が出てきているの</p>

か。もう1点は、市がこれに対してどのような関りを持っていこうとされているのかお願いいたします。

まちづくり部

篠山口駅周辺のまちづくり会議の方向性については、市が地域や地域関連団体と一緒に駅舎周辺の今後のまちづくりの10年先の将来ビジョンの策定に取り組んでいます。意思の決定の会議と、その下にワーキンググループというような形で、作業部会を設け、子育て、にぎわいの創出、都市のまちづくりの基盤という部会ごとに、ワークショップで意見出しをしながら進めております。今後につきましては、今年度末の計画策定を目指し進めておりますので、昨年度、実施しました視察研修等をもとに計画の取りまとめを行いたいと考えております。

また、市は事務局の立場として地域と一緒に進めていきたいと考えています。

そして、空き家の件について、提供の申出は、特に地域のほうからはありませんが、特に東側の弁天地区においては、老朽空き家の撤去とか、空き家の管理が出来てないことによって、駐車場にされたりといったことは、地域でも非常に問題としておられますので、この計画の取りまとめの中で、駅東のエリアビジョンの中に、そういった地域まちづくり会議としての課題というところで、空き家の活用についても、リノベーションとかハード面にも踏み込んだ内容でまとめていくという方向性で協議を進めております。市としましては、その会議に事務局の立場でも入っている中で、まちづくり会議として計画策定された後は、駅周辺のビジョンと、そして現在市が取り組んでおります都市計画マスタープランの地域別構想との整合を図りながら、駅のまちづくり会議にて提案いただいた内容を踏まえて、今後、駅周辺の整備を事業化なり予算化の検討をしていくというように考えています。

まちづくり部

補足になりますけども、まず方向性について、まちづくり計画については今年度の取りまとめを目標に進めています。現在、味間のまちづくり協議会、周辺自治会、それからJRや関係団体と市で構成する、まちづくり会議の中で将来の活性化ビジョンの策定を進めておりまして、駅周辺の将来ビジョンを明確にした上で、将来デザインや、アクションプログラムを明記する予定です。アクションプログラムについては、市で行うべきハード面や、地域等が行うソフト面について盛り込んでいけたらということで取り組んでいます。

空き家活用については、特に東口の空き家が増えているというこ

とで、これについて市の関与の仕方として現在、方向性を出しているわけではないですけれども、市としてはなんらかの支援をすることができるのではないかと思いますので、今後、とりまとめる計画の中で、市の役割なども明記していきたいと思います。今後は、まちづくり会議として活性化ビジョンを策定して、それを受けて市として進めていくべきところについて、予算要求等を行っていくという格好になってこようかと思っています。

森本副座長

ちょっと地域の方と話したら、ある程度空き家の提供はする予定があるという意向も個人的に聞いているので、ぜひその辺り、市として支援できるところを、まずはモデル的なものでもいいので、ぜひ取りかかっていたらいいので、そこの活性化に向けて頑張ってくださいと思います。

栗山委員

397 ページ、都市計画事務費の委託料の 452 万 2,100 円、都市計画マスタープラン策定調査事務委託料ということで出ています。これについては旧小学校区単位でまちづくり等についての市民アンケート等を実施したというようなことも説明で書いてあります。私も都市計画審議会の委員として出席していて報告書も見させてもらったんですが、アンケートを見ましたらちょっと現場と合わないようなアンケートの結果を見ましたので、ちょっとこのアンケートは、いかがなものかなという疑問を持っています。その時もちょっと発言をしたのですが、このアンケートをつくった会社が、地元のことをよく認識してないんじゃないかというような気がいたしました。今年度、次期プランをつくる計画です。現場とアンケートの結果が合っていなかったのも、そのあたりは注意して進めていく必要があると思います。現場のことを何も知らずに書いている文書だと思ったので、それではちょっと具合悪いと思いました。現場の人間が見たら、これはおかしいのではというような文言でしたので、確認してもらったら分かるかと思いますが、ちょっと精査してください。

まちづくり部

アンケートにつきましては都市計画審議会でも申しあげましたように、岡野地区にお住まいの方がアンケート結果として耕作放棄地が心配というようなことを書かれておられて、それに対して、どこのことを指しているのかというようなことで発言されたのではないかと思います。岡野地区の方が岡野地区内を対象としているのではなく、市全域を対象とした回答ではないかと思っています。

栗山委員

岡野地区に住まれている方が市内全域のことを見て放棄地が多い

というようなことを感じられて、そのようにアンケートに書かれているという見解ですけど、地元に住んでいる者は、やっぱり地元を見て発言するんじゃないかと思います。私は普通はそういうふうと思うんじゃないかと思います。

大西座長

アンケートの中身についてはそこまで把握出来ていないこともありますし、これ以上の答弁は出来ないと思いますので、また後日、議員活動等でしていただきたいと思います。

## ■議員協議

山田委員

決算説明資料の 397 ページ、栗山委員と同じ質問になるかも分かりませんが、事業の効果で、一定の満足度が得られたことが確認出来たということですが、アンケート調査がどのようなものであったかは、資料として見る事ができるのかどうか。見る事ができるのであれば、入手するべきではないかと思いました。

大西座長

マスタープラン策定に向けての市民アンケートについて、中身を知っておいたほうがいいんじゃないかというような御意見かと思いますが、ほかの委員さんからも御意見をいただきたいと思います。

森本副座長

この文章から推察するとアンケートの集計結果があると思います。それも含めて資料請求をしたらどうかと思います。

渡辺委員

アンケートの確認をするのもいいかと思うんですが、委託している成果物について提出してもらおうという形で資料請求してもらったらどうかと思います。といいますのも、その次のページに事業の概要について、令和 4 年度は都市計画に関する現況調査や課題の抽出、市民アンケート調査などを実施したとあります。現況調査、課題の抽出、市民アンケート調査の部分が成果物としてあると思うので、市民アンケートを含んだ令和 4 年度の委託業務の成果物を出してもらえたらうれしいなと思います。

大西座長

そしたら、渡辺委員からもありましたように、市民アンケートを含んだ委託業務の成果物を提出していただくということで進めていきたいと思います。

(後刻、資料の提出あり)

大西座長

本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

—異議なし—

森本副座長 あいさつ

散会 16:01